

第 33 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県天草ビジターセンター	熊本市中央区帯山三丁目8番44号	共同企業体祐和會 代表者 株式会社 祐和會 代表取締役 福原英喜	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(提案理由)

熊本県ビジターセンター条例（平成6年熊本県条例第41号）第8条第1項の規定に基づき、熊本県天草ビジターセンターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。